

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

15049

審査会運営事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	3	障害のある人の自立と社会参加の推進
取組方針	2	地域での生活を送るための支援体制づくり

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計			
	款			
	項			
	目			
	大事業 中事業			

事業種別	継続	関連個別計画	和歌山市障害者計画		
事業年度	無し ~ 無し	担当課・担当課長・Tel	障害者支援課	西岡 貞晶	073-435-1060
事業実施の根拠法令	障害者総合支援法	関連課	保健対策課		

1 事業内容

	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)	全体事業概要				
事業目的	障害者総合支援法第15条の規定に基づく「和歌山市介護給付費等の支給に関する審査会」を開催し、適正な障害支援区分の審査判定業務を実施する。	障害福祉サービスを希望する障害のある人等からの申請に基づき全国一律の基準で実施した認定調査及び医師意見書の一部の項目を基に、国から提供されている「障害支援区分判定ソフト」を使用し一次判定結果を算出し、当該一次判定結果に加え、認定調査項目の判断根拠である回数や頻度等の具体的な状況を記載した「特記事項」、本人や家族の状況等を記載した「概況調査」及び障害のある人の主治医から取得した「医師意見書」を基に、和歌山市介護給付費等の支給に関する審査会において障害支援区分（非該当、区分1～区分6）の審査判定を実施する。				
事業内容		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
		申請者の障害支援区分の認定調査を行い、市町村審査会において障害支援区分の判定を行った。また、障害福祉サービスの支給要否決定に当たって意見を聴いた。	申請者の障害支援区分の認定調査を行い、市町村審査会において障害支援区分の判定を行った。また、障害福祉サービスの支給要否決定に当たって意見を聴いた。	申請者の障害支援区分の認定調査を行い、市町村審査会において障害支援区分の判定を行った。また、障害福祉サービスの支給要否決定に当たって意見を聴いた。	申請者の障害支援区分の認定調査を行い、市町村審査会において障害支援区分の判定を行う。また、障害福祉サービスの支給要否決定に当たって意見を聴く。	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	25,207	40,574	37,330	26,690	17,339	25,019	17,339	0	17,339	0
伸び率(%)	△4.2%	68.5%	48.1%	△34.2%	△53.6%	△6.3%	0%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	2,314	2,473	2,478	4,796	4,672	4,913	4,913	0	4,913
	正規職員以外	1,294	3,088	2,778	771	778	1,053	1,053	0	1,053
	小計	3,608	5,561	5,256	5,567	5,450	5,966	5,966	0	5,966
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	2,000	1,400	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	25,207	40,574	35,330	25,290	17,339	25,019	17,339	0	17,339	0
所要人数(人)	正規職員	0.29	0.31	0.31	0.60	0.58	0.61	0.61	0.00	0.61
	正規職員以外	0.57	1.36	1.17	0.49	0.48	0.65	0.65	0.00	0.65
主な予算内訳	附属機関委員報酬4,400千円、手数料4,920千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
調査件数	件	目標値						
		実績値	875	963	888			
		達成度(%)	%	%	%	%	%	
審査会開催回数	回	目標値						
		実績値	44	45	42			
		達成度(%)	%	%	%	%	%	
調査件数	件	目標値						
		実績値	1,003	963	888			
		達成度(%)	%	%	%	%	%	
成果指標		目標値						
		実績値						
		達成度(%)						

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持		○		
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定されている事業であり、事業成果は達成されていると考えており、現状の方向性で間違いはないと考える。
見直し・改善内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する介護給付サービスを支給決定するために必須の事務である。現行どおり継続して行うべき事業である。